

講義録レポート

講義録コード

06-16-2-101-01

講 座	社会保険労務士	科目①	講 義 編
目標年	2016年合格目標	科目②	労働基準法
コース	総合本科生 P l u s	回 数	1 回
		通算回数	1 回
用 途	個別DVD DVD通信		

収録日	2015 年 9 月 24 日		
講師名	宮島 哲浩 先生	板書枚数	/ 枚 ※レポート含まず
		補助レジュメ枚数	2 枚
		その他(ご案内)	/ 枚

授業構成	前半 70分 → 休憩 10分 → 後半 70分		
実施テスト	有 ・ 無		
対応テスト	<ミニテスト>	() 第	回
	<答練・演習>	() 第	回
使用教材	●基本テキスト [労働基準法] P. 2 ~ P. 24		
	●レジュメ [] P. ~ P.		
	●その他 [] P. ~ P.		
配布教材	●教材(テキスト・問題集) (労働基準法 基本テキスト・トレーニング)		
	●補助レジュメ () _____ 枚	講義録添付 (有・無)	
	●その他 (P l u s 受講ガイド・学習ガイド・質問カード・学習チェックシート) 各 1 冊	講義録添付 (有・無)	
備考	* DVD ご視聴の方へ* 正確な講義時間につきましては、DVD ケースの背表紙下に記載されていますので適宜ご確認下さい。 (例) ①51 記載の場合、前半講義 51分 (答練・演習の場合は、解説もしくは事前講義 51分を表します)		
	個別DVD生の皆様：受付にて、基本テキスト・トレーニング (労基法) のほか、上記4点お受け取りください。質問カードのみ4冊です。また、講師が板書してあるものは、レジュメと同じ内容ですので、今後の講義録においては、表記上「板書なし」とさせていただきます。		

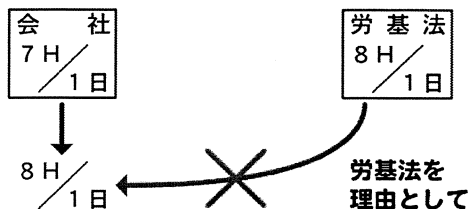
社会保険労務士 講義録	コース・講義等	総合Plus	科目	労基法	回数	/
-------------	---------	--------	----	-----	----	---

配布物	★ テ ス ト 類 : []	講師	宮島 先生
	★その他の配布物1 : []		
	★その他の配布物2 : []		

黒 板 内 容	
板 書 な し	

労基 第1回

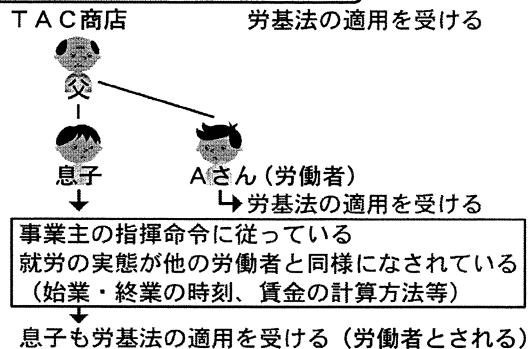
労働条件



社会経済情勢の変動等他に決定的な理由がある場合には本条に抵触しない

適用除外

同居の親族のみを使用する場合



男女同一賃金の原則

男性一月給制 } 本条違反 → 結果的に男女の賃金と同じ女性一日給制 } になっても当然ダメ!

- 女性を有利に扱うことも禁止
- 産前産後の休暇又は生理休暇を有給とすることは女性を有利に扱うものとは言えない

Point

就業規則に賃金について男女差別の規定はあるが現実に行われてはならず、賃金の男女差別待遇の事実がなければ、その規定は無効ではあるが本条違反とはならない

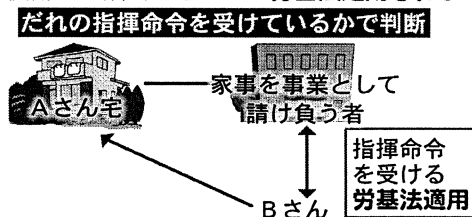
過去問 H12・1-C

就業規則で、労働者が結婚のため退職する場合に女性には男性に比べ2倍の退職手当を支給することが定められているときは、その定めは労働基準法第4条に反し無効であり、行政官庁は使用者にその変更を命ずることができる。→「○」

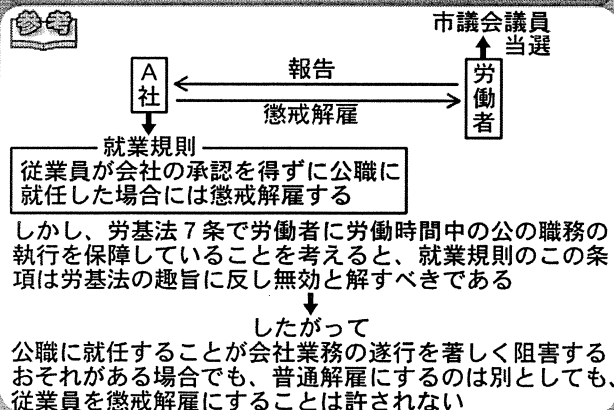
適用除外

家事使用人 → 適用除外

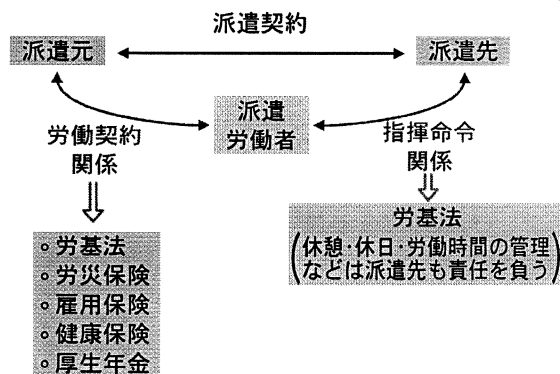
- ① 法人に雇われ、その役職員の家庭において、その**家族の指揮命令**のもとで家事一般に従事している者は、家事使用人である → **適用除外**
- ② 個人家庭における**家事を事業として請け負う者**に雇われて、その**指揮命令**のもとに当該家事を行う者は、家事使用人に該当しない → **労基法適用される**



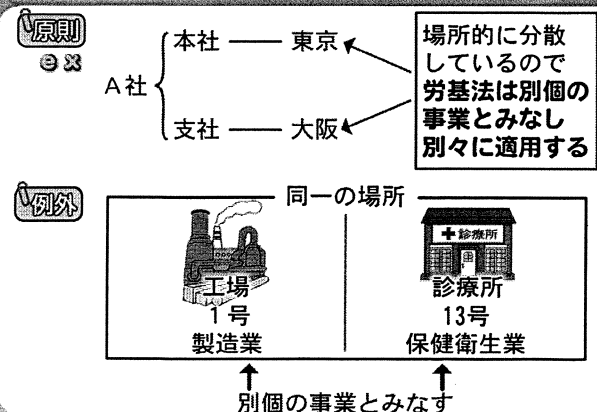
公民権行使の保障



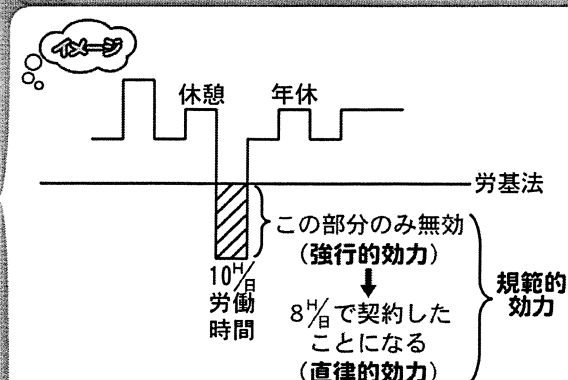
労働者派遣



労基法の適用の単位



労働契約



許可・認定・承認・認可

労基・安衛・労災・雇用・徴収・健保・国年・厚年・常識

許可

認定

承認

認可

その他（届出等）